

平成30年度第3回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 平成31年1月9日（水）午前9時30分～午前10時45分

2 場所 秋田市役所5階 第2委員会室

3 出席者

(1) 委員（6名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、荒井祐希委員、佐渡谷和裕委員、澤口勇人委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

脇坂正憲施設指導室長、夏井保子ども育成課長ほか関係職員

4 傍聴者 1名

5 会議の内容

○開会

○議事

(1) 小規模保育事業の認可について

(2) 利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事

○奥山順子部会長

それでは、議事の（1）小規模保育事業の認可について、および（2）利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

○事務局（脇坂施設指導室長）

今回小規模保育事業の4件について審議していただくこととなります。今年度、何回かこの会議を開いた中で、委員から色々のご意見、待機児童の現実と将来を見据えた懸念という形でいただきました。小規模保育事業について、我々も色々調査し、今回の4件については、児童福祉法第34条の15に立ち戻り、慎重にきちんと、目の前の待機児童だけに目をとらわれず、5年後、10年後を見据えて、責任を持って認可していきたいとの想いで、この場に来る前に調査、現地訪問、ヒアリングを重ねて参りました。その前提でお話させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【事務局説明】（チェリッシュ保育園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員からご質問又はご意見はありませんか。

私からよろしいですか。設置については、全体的なことについては特にはないですが、全体的な計画や指導計画において、教育が切り離されて明記されています。保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領では一体とするのが基本として示されています。各領域毎に計画を立てていますが、運営上の方針があるかと思えますし、保育所保育指針では曖昧な記載しかなく、0～2歳児は幼稚園とは違いますけども、幼稚園教育要領から出ている解説では、領域毎の指導計画は立てないようにとあります。そういうことから違和感を感じています。是非、小規模保育事業であっても、教育について職員の研修等を重ねて適切な実践ができるようにしていただければと思います。

○事務局（協坂施設指導室長）

部会長からの意見はもったなことだと思います。小規模保育事業であったとしても、継続的な教育の必要性は当然わかっていますし、設置者も当然認識しているかと思えます。ヒアリングした中で、部会長から指摘のありました幼児教育の考えについては聞いていませんでしたので、今後の指導監査を通じて認識するようにしていきます。

○澤口勇人委員

チェリッシュは有名ですが、子育てのようなところと保育園の運営は同じようで同じではなく、ノウハウやスキルが必要だと思います。代表者を直接知らないですが、保育の経験や保育施設に長年勤めたりしていたのか教えて下さい。

○事務局（協坂施設指導室長）

代表者は保育士の資格を持っておらず、保育園に勤めてはいません。お子さんが3人いますがご自身の子育ての中で出てきた課題をカフェや情報誌でネットワークを作り、カフェの運営を数年行っている状態です。澤口委員が心配している点は我々も承知しており、本人も不安にしていますが、我々がここであれば任せられるというのは、おそらく我々が知り得ない、本当の潜在的な子ども、赤ちゃんを抱えた母親の悩み・課題を吸い上げた上で、作ろうとしているところにある意味期待を込めています。澤口委員が言われた実績があるかについては、カフェとは全然違うというのは本人もわかっています。その点について我々もわかった上で、期待しています。経営のノウハウについて実績があるかといえば、カフェのほかには、親子運動教室になります。

○澤口勇人委員

確かに、在宅で子育てしている方の悩みについて非常にわかるかと思えます。カフェも継続して実施するのですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

そのように聞いています。

○澤口勇人委員

チェリッシュの取組については、秋田市でも表彰されているのを新聞記事で拝見しました。それはそれでつなげていき、子育てという切り口で活動を広げるということですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

はい。あと代表者は設置者であって、保育士の資格を持った経験のある園長は別にいますので、保育園の運営は大丈夫だと思います。経営者として、その上にとって運営していくと聞いています。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（シエル2号館）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員から、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

説明であったとおり、駐車場が問題だと思います。以前よりは交通量が減ったといっても時間帯によっては、明田地下道はかなり渋滞しています。朝晩についてどうやってここに入っていくのか、駐車場の台数の問題もあります。あと、周辺の住民との関係です。非常に道路が狭い中で、向かいの家の駐車場を借りたとしてもそこにどうやって入っていくのか。どちらから入ってくるかにもよりますが、細い道路に入っていかなければならない。もう一か所の駐車場も場所によりますが、駐車場も含めた形の住民説明をどのようにしているのでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

駐車場を確保して欲しいと伝えたと同時に、駐車場に行くまでの道路が細いので、周辺のお家には話をつけるように伝えてきましたし、今後も伝えていきたいと思っています。ご指摘があったとおり、駅を背に明田地下道を上がって、歩道を乗り上げて停めるしかなく、もう一つの駐車場は目の前にあるけれども左折しながら民家の敷地に停めることとなります。もう一つの駐車場についても手前の交差点を左折しなければならず、現実的には朝忙しい保護者が、子どもを預けて保育士と会話する2、3分の間に向かいの駐車場には停めるかもしれないですが、離れている駐車場に停めて、冬でも歩いていくのかと言われたら、おそらく目の前のところに停める方が多いのではと思っています。

○渡辺丈夫委員

当園でも駐車場がありますが、少しでも近くのところ停めようとして、道路の右側に停めようとしている保護者もいます。そのため、近隣から苦情の電話が来たりして、見張りを立てたり、看板を立てたりしていますが、時々停めています。誰か立っている時はいいのですが、ほとぼりが冷めたりするとまたやります。ですか

ら、そのあたりは指導していただきたいです。

○事務局（脇坂施設指導室長）

近隣からの苦情もですが、最悪の場合、1台は目の前に停めて、そこに間髪入れずに2台目が来た場合、最悪道路に止められると、結局車の流れが大変になるので、その辺は動向も含めて、きちんと迷惑をかけないように努めてもらうように指導していきたいと思います。

○奥山順子部会長

たぶん離れたところに停める方は、近くが空いてないことを確かめた上で停めることになるかと思いますので、最初から割り当てるとかしない限りは遠いところには積極的に停めないと思います。

○事務局（脇坂施設指導室長）

ローテーションすることの検討も含め指導していきます。

○山崎純委員

ここに保育所を開設することは町内会はご存じなのでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

近隣住民に関しては不動産屋を通じて伝えていますが、マンションの住人に対しても同様に不動産屋を通じて伝えていていると聞いています。町内会には直接伝えておりません。

○山崎純委員

始めてからの苦情がないようにしないといけないのではとの心配があります。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

その点については、当室に事前相談があった際には近隣住民にはきちんと説明するようにしています。

○澤口勇人委員

秋田ライフライン株式会社が設置者であって、設置理由書に「現在シエルアンジュ園も良好に運営出来ている」とありますが、近くにありますがフルにお子さんがいるかという点はまだ聞いています。小規模保育事業については埋まっているところもありますが、定員まで満たすまでに、職員には給与が先に出ています。その中で収益を1年目で確保するだけの、経営母体において体力があることが資金をつなぐ上でも重要だと思いますが、秋田ライフライン株式会社は全く異業種の法人なのですか。仮に今まだ建物に手を入れていないということだと、現在来年度の募集はしているわけですから、かなり最初は厳しいと思います。本当に職員が確保されていることに対して1人のお子さんを3～4人が取り囲んで見る状態が数か月続くことも含め、設置主体が体力的には問題ないですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

正直な話をしますと、経済的基盤を持っていることの基準について年間事業費の1か月分となっています。澤口委員が言われた金額には全く及ばない金額です。例えば年間4千万円集まるから、300万円持っていれば経済的基盤があるとして良いのか正直不安なところはあります。秋田ライフライン株式会社は、元々内装・配管関

係で、全く異業種であり、この会社の過去の売上を確認したところ赤字ではないですが、資金が潤沢ではなかったです。同じような不安が我々もありましたので、代表者に最初のシエルアンジュ園も園児が埋まっていない状態である中で、園児が集まらない場合にどうするのかを確認したところ、本業から補填するとの説明でした。そこで本業で具体的にどう補填するのかを確認したところ、営業を頑張るとの答えでした。そこから先の話は追求できなかつたため、不安はあります。ただ、代表者が金銭的な理由で足りなくなるということは絶対無いと言っていましたので、なんとか頑張って下さいというスタンスです。

○澤口勇人委員

他の小規模保育事業にも共通に言えることですが、保育事業を行っている同業なので例えば、気合いのできるのであれば非常に助かるのですが、一人でも入ってきていて、そこで何かがあった場合、土崎に移園してもらえる距離ではありません。例えばこまどり幼稚園・保育園に助けを求められて簡単にできるわけでもありません。企業母体の中には、なんとなくの感覚として今待機児童がいる、保育業界にいくと収益が得られるのではないかと本来とは違う考えで運営していて、揉めている小規模保育事業があると聞いています。今は認可を取っていくためには、主たる業務で本業から補填するとは言っていますが、体力的なことも聞くとかなりが不安があります。どのようにするかとなれば薄給で回していくことになると思います。それが職員の給与の遅配までになってしまうと、ここに限らずですが社会問題化しないとも限らない。そういう心配もあります。今時点で園児の募集もしていますし、かなり出遅れています。場合によっては、あと1年、そうした場合時機を逸すると経営者は言うかも知れません。待機児童がいる間に実績を作りたいというのわかりますがどうなのでしょう。園長先生はノウハウはあるかたですが、園児の確保について保護者に任せるしかありません。

○事務局（脇坂施設指導室長）

現在、小規模保育事業は秋田市に15園あり、来年度3園できます。せっかく保育に対する理念があったとしても財政的なところでおぼつかなくなり、なくなると撤退することを我々は想定しなければいけないということで、財政状況を全園分確認しました。その財政状況に基づくのは、給付費についてですが、仮に定員が19人だとすると、4月に4人から始まって18人までいくのか、一年中18・19人で推移するのかで比較すると収入が全然違います。0・1・2歳児でも0歳児が8人いて、他が3人ずついるのと、0歳児が1人いて他が12人いるのとでも全然違います。予算書を見ると順調にいけば、約4千万円の収入になります。その4千万円から家賃があるところ、建てるのに借金があるところと色々な場合があって、個人事業主であれば青色申告で残る金額、法人であれば残る金額を試算してみました。やはり不安をおおることになるかと思いますが、子どもの集まるタイミング、もっと言えば、各0・1・2歳児の組合せがすべてだと思っています。高い理念を持っていたとしてもこの規模では他をカバーできません。学校法人が設置者の場合は、ある程度は補填ができます。全く個人事業主で運営しているところは半数あります。そのような園

が3年間10人で推移した時に継続して運営できる資金がありますかとの話になった際に、やはり母体がしっかりしているところと全くないところとでは差があります。実際に都会では撤退していることもあります。認可外保育施設では自己責任という話になるかもしれませんが、認可をしているとなるとやはり相当に慎重に見ていかなければならないと思います。冒頭にもお話ししたとおり、目先の待機児童対策に協力していただいているのはわかりますが、我々もそこだけを見て子どもを集めて、5年、10年ちゃんとここが、地域に根付いて保育の場所としてやっていけるかという観点で慎重に、特に小規模保育事業は見ていきたいと思います。

○山崎純委員

近くに保育所が何施設かあります。道沿いに複数あります。たくさん保育所がある中で、選ぶ理由を保護者がどこに見つけるのかなと思います。

○渡辺丈夫委員

ここの学区は中通地区になります。実際に、南通と繋がっています。この通りにはたくさんありますからどうでしょうか。さらに、もう一つが近くにできます。どういう家庭がそこを利用するかという話です。勤め先の途中で預けるという形の利用形態が多いかと思います。周辺にお子さんがいるということではないかと思いません。

○奥山順子部会長

実際4月1日に向けての園児の確保はどのようになっているのでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

今回審議する案件につきましては、まだ入園の申込は受付しておりません。というのは、当部会の意見を踏まえた上で、認可の可否を決めますので、特段大きな問題がないと判断された場合、内定通知を出してから入園の申込を受付することになります。そのため、4・5月については誰も園児がいない可能性もあります。それでも、この時期に認可申請をするか確認した上で、経営的にも保育士的にも問題ないと言われた事業者が今回の審査案件となっています。

○奥山順子部会長

手続き上はそうだと思いますが、理由書などに他にもこういう人たちがいるということで、ここの事業主が見込まれるという見通しはしているのでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

その点も説明をしており、4・5月は園児が少ない状態でのシミュレーションをしてもらっています。

○澤口勇人委員

職員は既に確保したということは給与は発生するということです。たぶん1年目は6割～7割はいかないと思います。経営者はどういう見込みを持って、従業員がいないのであればいいのですが、B型ですので、子どもの人数に合わせて確保することも可能です。聞いていると大変ではないかなと思います。今回の3園のうち、この園が地理的にも経営的にも知名度も含め、危惧されます。

○事務局（脇坂施設指導室長）

園長については70歳を超えた大ベテランが、ご自分のかつての後輩に対して声をかけて保育士を集めてきています。子どもについてもご自身が園長をしてきた中でネットワークで子どもを集めてこれる自信があると言っており、たぶんそうだと思います。そこで頑張ってくれることを我々は信じています。ただし、心配なのは、園長が何年いるのかがあって、それまでの間にきちんと16~17人をコンスタントに集めるところが2園あって、ある意味経済的基盤と信用度が3年くらいで作られれば軌道に乗ると思っています。

○澤口勇人委員

園長は1年経ったところで土崎から転じられます。挨拶に来られた際には元気にしておられました。職員の確保はいいのですが、現場を離れてからしばらく空いているので、子どもの確保はどうなのでしょう。通り沿いに複数の園がある中で、選ばれるにはハンディを負っているのは明らかだと思います。早く出すことによって、そのハンディを来年再来年で取り戻すことだと思います。それも一つの経営判断かと思っています。

○佐渡谷和裕委員

急いでいる感が出ているかと思いますが、開業理由書で「来年度以降の新設を受け入れてもらえるかという不安もあり」とあります。来年制度が変わったりするのでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

制度は変わりません。制度は変わりませんが、来年になると秋田市の状況などが変われば出来なくなることもあります。変わらないうちに、やっておきたいというのが正直なところだと思います。逆に我々が32年4月に向けて認可するのを、言えませんが確約しますよと言えば、32年になるかと思っています。それはできませんので、本人も早いとは思っていますが、2年連続でやりたいとのことでした。

厳しい、不安な意見は伝わりましたので、そのまま代表者に、ある意味気持ちを鼓舞してもらうために伝えたいと思います。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（こまちベビー園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員から、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

職員の関係で、4名が決まっています2名を新規採用するということですが、確かに法人全体として職員がたくさんいて、融通は利くかと思いますが、それほど潤沢に職員を抱えている訳ではないと思います。その辺をよく確認していただければと思います。

○事務局（脇坂施設指導室長）

ヒアリング時に4名を異動させて、その空いた分をどうするかについては具体的な話をしませんでしたので、ご意見を踏まえて確認していきたいと思います。

○渡辺丈夫委員

同法人でもう1園やりますのでお願いします。

○澤口勇人委員

J R 東日本は保育事業を展開するにあたり、全国的に地元の企業に業務委託するという展開なのでしょうか。それとも自身で経営するのでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

全国的に同じかどうかは聞いておりません。

○渡辺丈夫委員

秋田市では鉄道関連会社が認可保育所を運営しています。なぜそこではなくて別のところなのでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

J R 秋田ゲートアリーナを作るに当たってのプロジェクトチームの中に山王学園が参加していたこと。また、より地域に密着した法人を活用したい J R 東日本秋田支社の意向があったことから山王学園が選ばれたと聞いています。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（めばえ保育園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。保育士ではない保育従事者の1名については、保育士の資格を取る予定はありますか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

取る予定はないと聞いています。

○澤口勇人委員

めばえ保育園は、トータルでいいますとどのくらいの事業歴になるのでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

昭和60年から認可外保育施設を始めています。

○渡辺丈夫委員

今回の法人化について、経営者が判断されたのですか。それとも市が指導したのですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

市からの指導といいますか、今年度の開催の中で、個人事業主から法人というのがありました。小規模保育事業の経営の安定化ということで、個人事業主の方に法人化の助言をしました。その中で、こちらの園はベテランの園長がいる中で、義理の娘に引き継ぐためにも法人化するとの経緯を聞いております。

○奥山順子部会長

こちらに関しても、1件目と同じように保育計画を見た時に、教育と養護が分けられているということで、子どもの経験と大人側の管理体制と混同している気がしますので子どもの生活経験・発達を踏まえて指導計画等を研修も含めしっかり進めていただきたいと思います。

○奥山順子部会長

認可および利用定員の設定について以上としたいと思います。

本日の議事はこれで終了しますが、委員の皆様よりこの機会に何かご発言はありますでしょうか。

○渡辺丈夫委員

小規模保育事業のA型とB型の違いを教えてください。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

一番大きな違いは、A型は保育士のみとなります。B型は保育士のほかに子育て支援員研修を履修した人も保育従事者として従事できます。設備基準上は変わりません。

○事務局（脇坂施設指導室長）

チェリッシュ保育園についても、当初はB型で申請する予定でしたが、思いのほか保育士の採用ができたので、A型で申請してきた流れです。

○澤口勇人委員

以前調べたのですが、違いがわからなかったのですが、社会的信用が得られやすいので集まりやすいのかなと思いました。経営上でいうと、ほぼ収入が一緒で、支出が少なければ残りますし、人も採用できることを考えると、社会的信用でA型、でもB型の方がという選択もあり得るのかなと思いました。

○事務局（脇坂施設指導室長）

経営的な面でのA型、B型を決めるという話は聞かないです。

○渡辺丈夫委員

同じようなことは幼保連携型認定こども園でも言えます。保育士の資格と幼稚園の免許の両方持っているとアピールしても、保護者からすればあまり関係ない話です。制度が複雑になっているが、実際はどう違うかです。経営者もよくわからない中で、保護者はよりわからないです。市として独自性を出して、国・県の基準よりはハードルをあげていることは良いことだと思います。

○奥山順子部会長

小規模保育事業であっても認可保育所であっても一人一人、経営者の理念はあったとしても、やはり研修等を通じて保育の質を上げられるような風土を作っていけるようになってほしいと強く思っています。市の方でも指導等で啓蒙をお願いできればと思います。ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。